

高梁市地域おこし協力隊員 募集要項

高梁市は、岡山県の中西部に位置し、豊かな自然と多様な歴史的・文化的遺産が息づくまちですが、人口減少や高齢化が進み、年々深刻な問題となっています。

そこで、意欲ある地域外からの人材を積極的に受け入れ、課題の解決に向け、新たな視点・発想により高梁市の地域資源を再発見し、地域の元気づくり、集落の維持・活性化を図っていくために、次のとおり「地域おこし協力隊員」を募集します。

高梁市での地域おこし活動に意欲・興味のある方、将来高梁市内において起業、就業する思いを持った方などの応募をお待ちしております。

1 募集人員

1名

2 活動の種類

- (1) まちづくり、コミュニティ活動の支援
- (2) 新規就農者の受け入れに関する活動
- (3) 就農や特産品開発に関する活動
- (4) 地域の情報発信に関する活動
- (5) その他目的達成に資する活動

※【受入地域が求める人材】

- ・農業に興味を持っている方、若しくは就農等を目指す方。

3 募集対象（募集条件）

- (1) 年齢 20歳以上でおおむね40歳以下の方。（令和2年4月1日現在）
- (2) 性別 問いません。
- (3) 住所 現在、条件不利区域外※に居住し、委嘱後、高梁市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方。
- (4) 基本的なパソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）のできる方。
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方。
- (6) 地域になじむ意思があり、住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方。
- (7) 心身とも健康で、体を動かすことや、自然を楽しむことが好きな方。

※「条件不利区域」とは

過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法等の指定地域に該当する区域をいう。

（詳しくはお問い合わせください）。

4 主となる活動地域（受入地域）

高梁市備中町

5 活動時間

月160時間の活動を想定しています。

*活動時間帯は、活動内容によって変動。

6 委嘱形態・期間等

(1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱。(市との雇用関係はありません)

(2) 委嘱時期は採用決定日から2ヶ月以内を予定しています。

(3) 委嘱期間は、委嘱の日から令和3年3月31日までとします。

ただし、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長。

7 応募方法

下記、9 応募手続のとおり

8 処遇・福利厚生等

(1) 報償費 月額200,000円

市との雇用関係はありませんので、健康保険料及び国民年金は、各自の負担となります。

(2) 住居 受入地域内の住居を市で斡旋します。

家賃については月額3万円を限度に市が負担します。

(3) その他 着任準備に要する経費（引越し費用等の実費）について20万円を限度に支給します。

活動に使用する自動車のリース代、燃料費等を予算の範囲内で支給します。

活動に必要な資機材等を予算の範囲内で提供します。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集（ただし、採用が決まり次第受付を終了します。）

(2) 提出書類

所定の応募用紙に住民票、免許証の写しを添付のうえ、高梁市役所住もうよ高梁推進課に郵送又は持参してください。（応募用紙は、市ホームページよりダウンロードしてください。）

10 選考の流れ

(1) 審査方法

(第1次選考)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(第2次選考)

第1次審査合格者について、面接・プレゼンテーションによる第2次選考を行います。

日時及び場所については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、面接審査の参加に要する交通費等は個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

最終選考結果は面接会から2週間以内に文書にて通知します。

委嘱日については、内定者と市が協議のうえ決定することとします。

◆問い合わせ先◆

高梁市 市民生活部 住もうよ高梁推進課

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043番地

TEL：0866-21-0282

FAX：0866-21-0262

E-MAIL：sumou@city.takahashi.lg.jp